

案件概要書

2015 年 2 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：エチオピア連邦民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：アディスアベバ市
- (3) 案件名：TICAD 産業人材育成センター建設計画（Project on Construction of TICAD Human Resource Development Center for Industries）
- (4) 事業の要約：エチオピアカイゼン機構（Ethiopian Kaizen Institute; EKI）の施設整備を行うことで、カイゼン実施・普及機関としての機能強化を図り、もって民間セクター開発に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における民間セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
エチオピアは過去 10 年の平均経済成長率が 10.9%と著しいものの、民間セクター開発の遅れから産業が乏しく競争力も低迷しており、GDP に占める工業の割合が 12.3%と農業（42.7%）と比較しても低いなど、経済構造が脆弱である（アフリカ開発銀行）。これに対しエチオピア政府は、現在策定中の国家開発計画（GTP2、2015-2020）において、従来の農業中心の経済から工業を軸とした経済構造へのシフトを目指すべく、軽工業を中心とした製造業の発展に取り組むことを表明している。その方策として、経済インフラ整備、FDI 誘致促進等に加え、メレス前首相の強い指導力のもと産業開発を目的としたカイゼンを通じた人材育成に注力してきた。その結果、2011 年に工業省により創設された EKI が JICA による技術協力により民間企業 249 社に対し生産性向上を目的とした研修を実施しているほか、2014 年 9 月にはハイレマリウム首相が 9 月をカイゼン月間に制定する等、国民運動としてカイゼンに取り組んでいる。発足当初 9 人であった EKI の職員数は現在 98 人に増加し、2017 年には 200 人まで増やす計画であるなど急速に拡大・強化している一方、EKI の既存施設は発足当初の活動規模に即した容量であり、また、民有の賃貸ビルであることから、現在の研修実施に適した環境ではなく、円滑な活動推進に支障を来している。現在年間のべ 450 人規模の研修（2013 年）を実施しているが、2020 年までに民間企業 520 社、大学・職業訓練校 210 校に対する研修を計画しており、活動の拡大を踏まえると既存施設は施設容量上限界である上、アフリカを代表するカイゼン実施機関として今後更に広範な分野・地域を対象とした活動が期待されているため、EKI 独自の施設の整備・強化は急務である。
- (2) 民間セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
本事業は、我が国の対エチオピア連邦民主共和国国別援助方針において、重点分野「民間セクター開発」に位置付けられる。我が国は、これまで「品質／生産性向上計画調査」（2009-2011）、「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト」（2011-2014）を始め、生産性向上等を目的とした産業開発支援に係る協力を行っている。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行：工業団地建設に係る借款事業等、EU：投資振興及び輸出振興に係る技術協力等、UNDP：産業政策及び中小企業振興に係る技術協力等。

(4) 本事業を実施する意義

本事業はエチオピア政府の政策及び我が国の国別援助方針に整合しており、EKI に対する技術協力プロジェクトの効果維持・拡大も見込まれる。また、2014 年 1 月に安倍総理がエチオピアを訪問した際に「TICAD 産業人材育成センター」第一号案件として表明された事業であるため、外交的な意義も高く、無償資金協力として事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

EKI の施設整備を行うことで、カイゼン実施・普及機関としての機能強化を図り、もって民間セクター開発に寄与するもの。

② 事業内容

研修室、図書室等を含む研修施設の建設。想定される総面積は約 1 万平米。ソフトコンポーネントを含む詳細については、協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との連携

2015 年より開始予定の「品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト」を通じ、EKI の組織強化に係るソフト面の支援を行う。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：エチオピアカイゼン機構（Ethiopian Kaizen Institute）

② 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。

③ 運営／維持管理体制：協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重要でないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

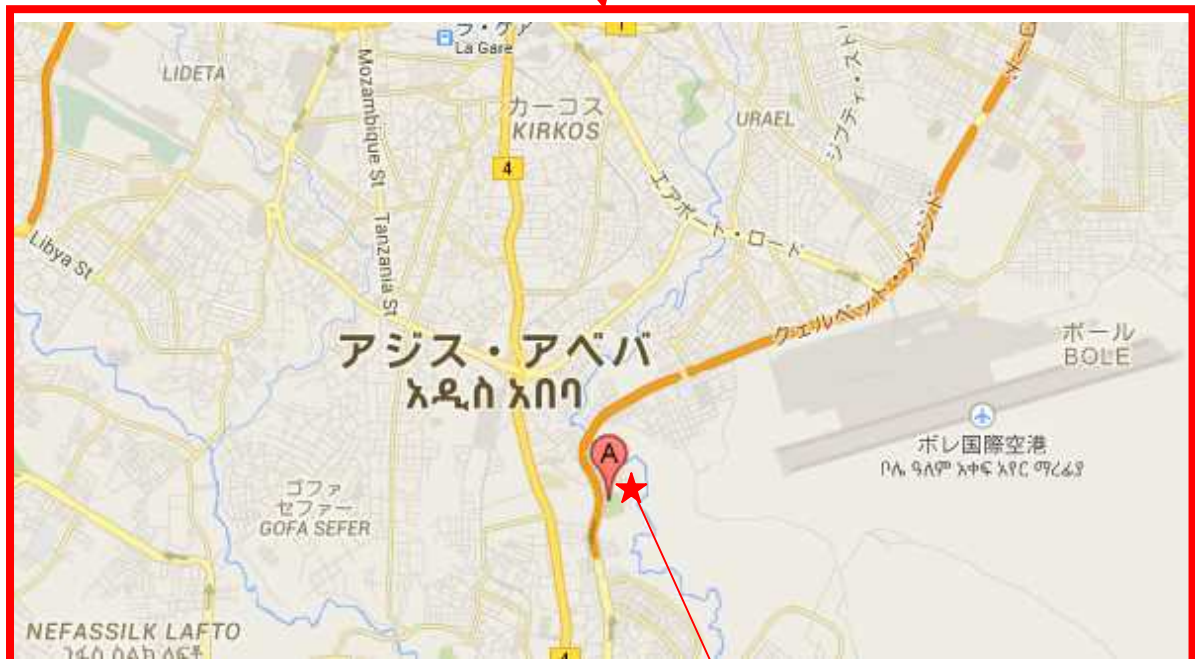
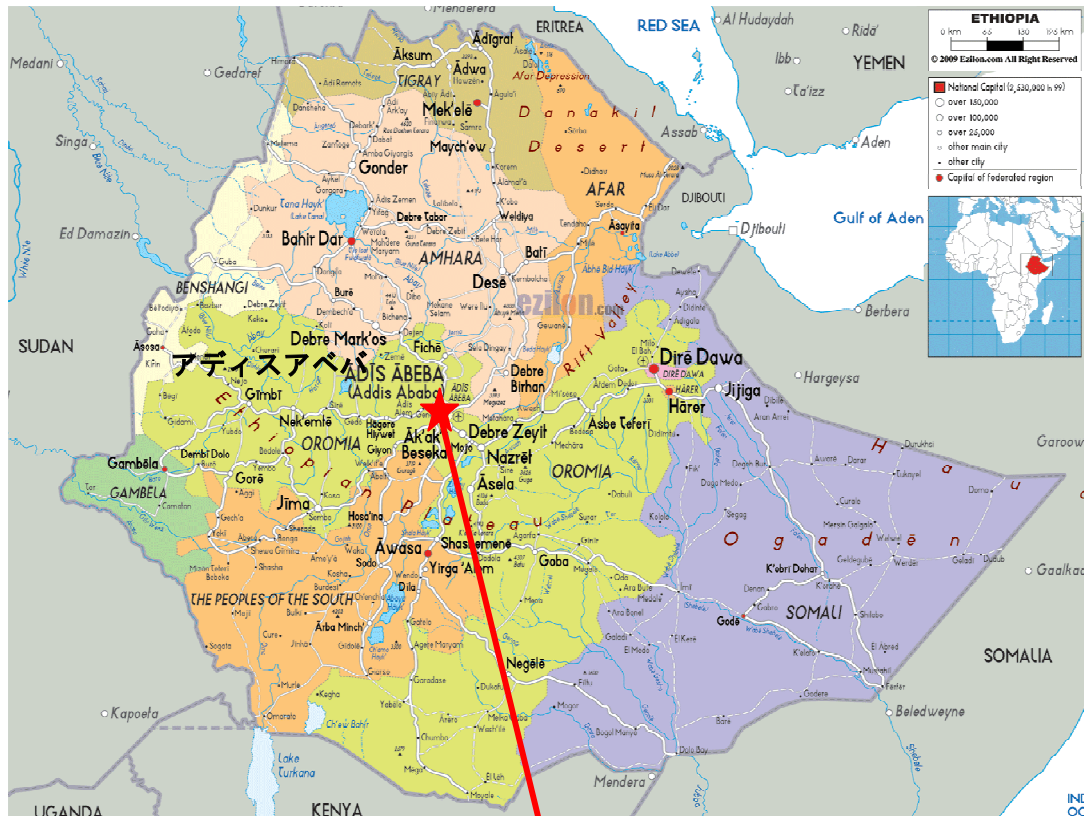
(5) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ケニア国「アフリカ人造り拠点整備計画」（2001 年度）事業の事後評価等では、宿泊施設を伴う施設建設案件の教訓として、利用率の目標値未達成等の問題が一時生じたことから、「組織の将来性、持続性をよく考慮すること」及び「技術協力等のソフトコンポーネントと組み合わせた協力を行うこと」が示されている。本事業では、協力準備調査時に EKI の組織体制について確認する。

以 上

[別添資料] 地図



A: Kidus Yosef Church 近辺